

## 2016/2017 年度日本ロシア文学会国際交流助成について

この制度は、国際学会での報告や国際公開研究会・ミニシンポ等の実施を予定している学会員に対し、部分的な助成を行うことを目的としています。

### (1) 国際学会等での報告に関する助成について

#### ●申請資格：次の5項目すべてに該当する方

- ①2016年6月1日から2017年5月31日までに国際学会等での報告をされた方
- ②常勤職に就いていない方
- ③学振等の助成金を受けていない方
- ④科研の代表者になっていない方
- ⑤参加した学会等の報告記ないし学会印象記(1000～2000字程度。必ず写真を付けること)を執筆し、学会HPに掲載してくださる方(報告記の送付先は下記「書類送付先」に同じ)。  
なお、報告記の記載の仕方についての詳細は、助成の可否が決定された後、助成対象となった者に国際交流委員長からメールにて通知します。締め切りは通知より2週間後です。

#### ●助成額上限：50,000円

#### ●申請時の提出書類：

- ①参加した学会のプログラム(本人の参加が確認できるもの)
- ②報告原稿、あるいは報告を基にした論集の写し

#### ●備考

- ①助成の対象とする国際学会は原則3カ国以上からの参加者があるものです。なお、日本国内で開催される国際学会は含みません。また、日本国外に居住する者がその居住国内で開催される国際学会に参加する場合も、助成の対象にはなりません。
- ②申請者が多数の場合には書類審査等を基に選考を行う場合があります。その際には原則として、新規応募者を優先します。

#### ●申請〆切日：2017年5月31日

#### ●書類送付先：前田和泉 (maeda@tufs.ac.jp)

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1  
東京外国語大学大学院総合国際学研究院

郵送等も受け付けますが、できれば、メール添付の電子ファイル送信をお願いします。

## (2) 公開研究会・(ミニ) シンポジウム等の実施に関する助成について

### ●申請条件

- ①2016年6月1日から2017年5月31日までに研究会やミニシンポを開催された方
- ②申請者本人には特に規定はありませんが、国際交流促進の観点から報告者に国外居住の研究者ないし文化関係者が含まれることを必須とします。
- ③研究会等の報告者に若手研究者が含まれていることが望ましいです。

### ●助成額上限：20,000円

### ●助成を受ける方は、次の点にご留意ください。

- ①開催前に、研究会ないしミニシンポの開催日時・場所と内容を学会HPに掲載し、学会員に周知してください。
- ②開催後、概要報告を学会ホームページに掲載してください(200字以上・上限なし。掲載用の写真添付が望ましい)。原稿はWORDで作成したものを国際交流委員長に送付し、国際交流委員会のチェックを受けること。
- ③研究会ないしミニシンポに関するメール・ポスター・チラシ等の広報媒体に、「協力：日本ロシア文学会」と明記してください。

### ●申請時の提出書類

企画書：企画の目的、内容、参加者リスト、想定する聴衆〔専門家向けか一般市民向けか等〕A4版1～2枚程度。

### ●備考

申請者が多数の場合には、書類審査等を基に選考を行う場合があります。

### ●申請〆切日：2017年5月31日

### ●書類送付先：「国際学会での報告に関する助成」の送付先に同じ。